

柏崎市議会

原子力発電所特別委員会会議録

- 1 招集 昭和46年3月6日昼休み
- 1 場所 第1委員会室
- 1 出席委員
- | | |
|--------|--------|
| 委員長 | 柴野寅平君 |
| 副委員長 | 飯塚 正君 |
| 関矢尚三君 | 吉田勝治君 |
| 渡辺 勉君 | 内藤哲夫君 |
| 坂井友治君 | 小谷正太郎君 |
| 村田実義君 | 渡辺政太郎君 |
| 中村徳雄君 | 本間正平君 |
| 服部喜三郎君 | 葉賀清治君 |
| 関 市太郎君 | 黒崎秀夫君 |
| 山崎三司君 | 阿部公一君 |
| 浅野重栄門君 | 矢代彦作君 |
| 与口登美夫君 | 以上21人 |
- 1 欠席委員
- | | |
|-------|-------|
| 田村光仲君 | 川又信応君 |
| 石黒武久君 | 以上3人 |
- 1 欠員 1人
- 1 特別出席
- | | |
|----|-------|
| 議長 | 武田英三君 |
|----|-------|
- 1 事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 主事 | 小越哲雄君 |
|----|-------|
- 1 事件 中間報告について
- 1 署名委員
- | | |
|-------|-------|
| 関矢尚三君 | 中村徳雄君 |
|-------|-------|
- 1 開議 午後0時40分
- 1 会議概要

柴野委員長 来る19日に本特別委員会の中間報告をすることになっている。

最終報告にしないで中間報告にしたのは、今会議が終わったあとも、原子力問題に対処する体制を解くべきではないという考えからである。

報告案を朗読する。

(柴野委員長、報告案を朗読)

報告案について質疑、意見ないか。

(なし)

このとおり報告してよろしいか。

(異議なし)

それでは、このとおり報告する。

1 散会 午後0時50分

委員会条例第23条の規定によりここに署名する。

原子力発電所特別委員会

委員長 柴野寅平

署名委員 関矢尚三

署名委員 中村徳雄

原子力発電所特別委員会中間報告（案）

原子力発電所特別委員会の中間報告をいたします。

本委員会は、「原子力発電所設置についての対処」を目的として、昭和44年9月29日に設置されました。

以来、委員会は、多岐にわたる問題に対処するため、「環境整備対策」「監視体制整備対策」及び「産業振興対策」の3つの分科会を設け、分科会の意向の集約の上に立って、具体的な取り組みをはかってまいりました。

委員会で取り上げられた主な問題点は、県道つけかえ、周辺道路の整備、監視体制の整備、住民への啓発活動、地元産業への影響、温排水利用、漁業問題、試験・研究機関の誘致、関連産業の振興等であります。

以下、主な問題点ごとに経過の概要を申し上げます。

1 県道つけかえについて

発電所予定地を通過する県道柏崎寺泊線は、法の規制により、う回を要することになりますが、このことによって地域が受ける不利益のカバーについては、委員会として強い関心を持ち、県の道路建設課など関係当局に対し十分な配慮を要請してまいりました。

2 周辺関連道路の整備について

周辺関連道路の整備が必要と考え、環境整備対策分科会を中心としてこの問題に取り組み、現地視察や、県・市当局との話し合いなどを行なってまいりました。

委員会及び分科会の協議の中では、ある程度具体的に話題にのぼった路線もありますが、これについては地域の開発構想や財源裏付等との関連において煮詰めをはかる必要があり、市当局においても検討を進めているということでもあります。

3 監視体制の整備について

このことについては、監視体制整備対策分科会が出県して県の取り組み方を聞き、また、福井県や茨城県の状況等について調査を行なってまいりました。

県においては、昨年からは環境放射能と漁業への影響に関し多くの項目にわたって事前調査を実施しており、運転時の監視体制については、検討を進めているということでもあります。

福井県や茨城県の状況については、当時配布の報告書のとおりであります。

市当局との話し合いの中では、監視体制への関与、公害条例の検討、放射線関係技術職員の養成等について意見をかわし、また、積極的な取り組みを要望してまいりました。

4 啓発活動について

住民不安の除去をはかるための啓発活動については、関係機関による積極的な推進を希望し、市当局及び県当局に対して委員会の意向を伝えるとともに、委員会自体としても関係地域に出向いて、住民との話し合いなどを行なってまいりました。

5 温排水利用について

このことについては、主として産業振興対策分科会において取り上げ、市当局等と話し合いを重ねてまいりましたが、現在のところ、各種のアイデアについて煮詰めをはかっているという段階であります。

産業振興対策分科会においては、温排水利用の事例として東北電力仙台火力発電所における魚貝類養殖の状況を視察してまいりました。

また、温排水利用にあたっての放射能監視ということに関連して、産業振興及び監視体制の両分科会が放射線医学総合研究所の臨海実験場を視察してまいりました。

これらの状況は、視察報告書のとおりであります。

6 地元産業への影響について

主として産業振興対策分科会においてこの問題を取り上げ、原子力発電所建設に伴い、資金、雇用、受注等の面で地元産業に対してどのような影響があるかということについて、調査と対処の検討を当局に要請してまいりました。

7 漁業問題について

このことについては、漁民の立場を尊重した補償措置とともに、将来の漁業構造に対する適切な指導・援助の配慮を期待し、関係機関に対して委員会の意向を伝えてまいりました。

8 その他

各種試験、研究機関の誘致、あるいは関連産業の振興等についても関心をもって取り上げてまいりましたが、これらに対する取り組みは、なお今後の課題であります。

以上、経過の概要を申し上げてまいりましたが、原子力発電所の建設が住民の福祉をそこうことなく、地域によい影響をもたらすよう、議会は議会の立場から、さらに力を尽すことが必要であると考えております。

これまでの経過を申し上げ 委員会の中間報告といたします。

以上